

第6章 計画の推進に向けて

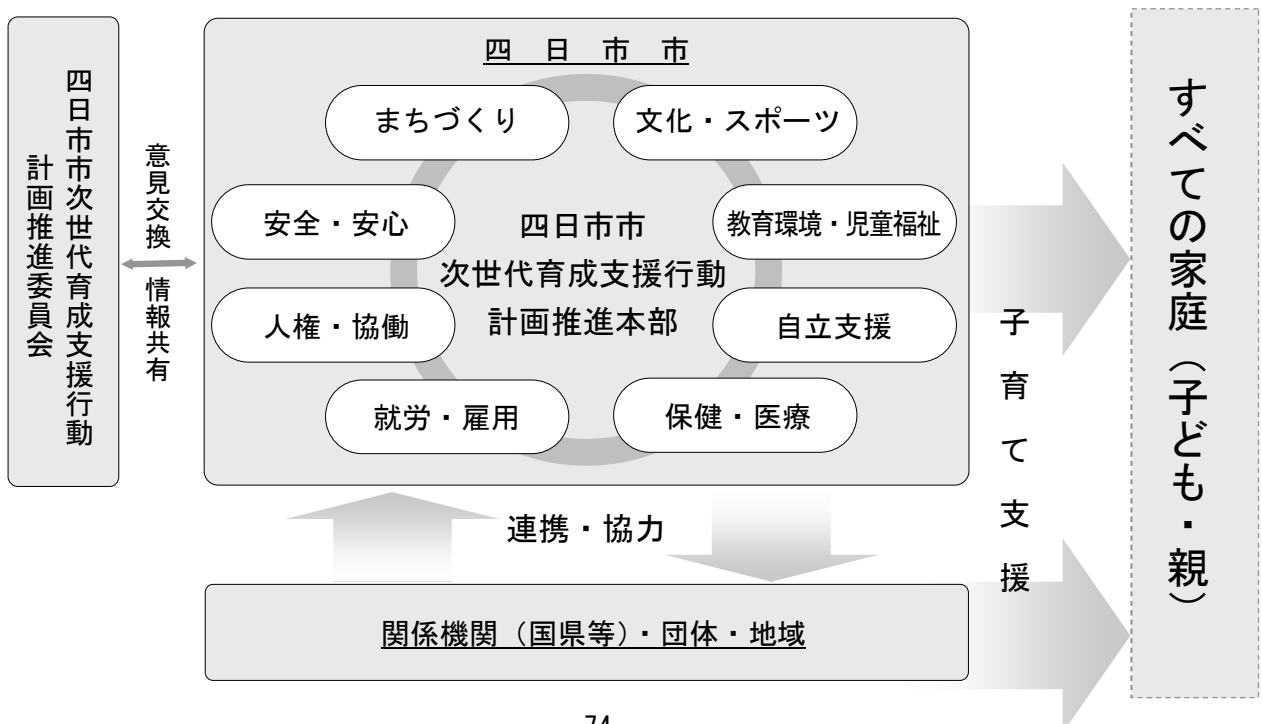
1 推進体制の強化

後期行動計画は、まちづくり、安全・安心、人権・協働、就労・雇用、保健・医療、自立支援、教育環境・児童福祉、文化・スポーツといった8つの基本目的があり、幅広い分野にわたる施策を総合的かつ効果的に推進する必要があるため、行政では、「四日市市次世代育成支援行動計画推進本部」による関係部局間の有機的な連携や緊密な調整を行い、全庁的な取り組みの充実を図ります。

さらに、全庁的な取り組みとして、新しい国の動向（幼保一体化等）や総合計画策定に伴って、子育てに関する施策を一元的に行う組織の設置や保護者の子育てへの不安や悩みをワンストップで相談できる体制整備の検討も進めていきます。

また、後期行動計画を総合的かつ効果的に推進するため、「四日市市次世代育成支援行動計画推進委員会」による、行政との意見交換及び情報共有を行い、計画の推進体制を強化します。

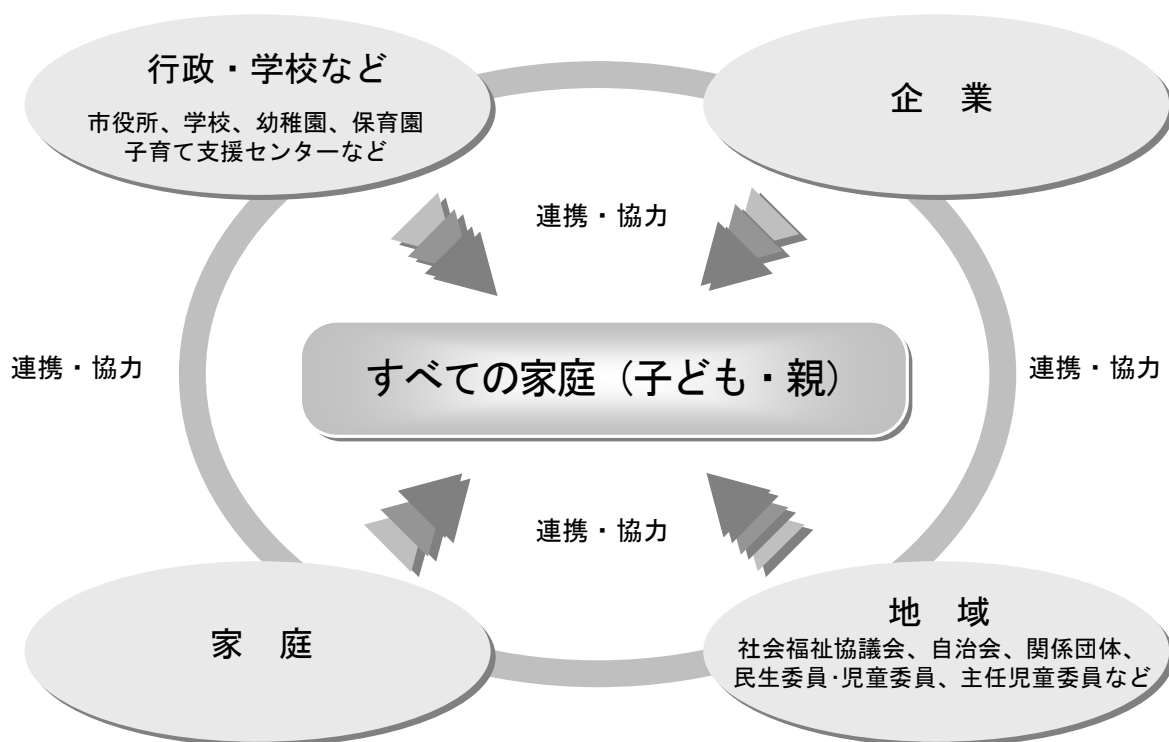
なお、計画に掲げる取り組みについては、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国、県との連携を深め、必要に応じて協力の要請を行い、計画の推進を図ります。



2 市民や地域との協働による推進

計画の推進にあたって、行政の関係部局間の相互連携はもとより、家庭、学校、地域、企業などがそれぞれの役割を担いながら連携を図り、推進していく体制づくりに努めるとともに、幅広い分野にわたる子育て支援施策について、総合的な施策の展開に努めます。

また、多様化する市民ニーズにきめ細かく対応していくために、行政サービスにとどまらず、社会福祉協議会をはじめとする地域の団体、ボランティア、NPOなどの各種団体との関わりが重要となることから、連携と協力関係を築いていきます。



3 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、「四日市市次世代育成支援行動計画推進本部」を中心に施策の進捗状況について把握するとともに、「四日市市次世代育成支援行動計画推進委員会」では、各種施策の推進や新たな課題への対応などに向けて意見を聞き、今後の施策運営に役立てていきます。

また、市民ニーズへの的確な対応、社会情勢や国の動向の変化に適確かつ柔軟に対応するためにも、この計画の進行管理は、「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とします。

P=PLAN（プラン）（この計画の具体的な事業など）

D=DO（ドゥ）（実行）

C=CHECK（チェック）（点検・評価）

A=ACTION（アクション）（見直し）

このサイクルは、個々の事業ごとにP→D→C→Aと回り、再度、見直し後のPにもどり、具体的事業の改善点を把握し、新たなサイクルを回していくことにより、事業の継続的な改善を図る（充実させる）ことを年度ごとに繰り返していきます。

なお、PDCAサイクルの適用は、基本的には具体的指標を設定している「重点事業」としてはありますが、必要に応じてこれら以外の事業についても評価を行うものとし、計画（事業）を進行管理しながら施策の全体の改善および向上へとつなげていきます。

評価として活用できる項目（例）

- ・ 行政サービス提供に関する評価
- ・ 計画推進のプロセスに関する評価
- ・ 計画の達成成果に関する評価

毎年1回、計画に基づく措置の実施状況について点検し、結果を市民に公表するものとし、広報誌やホームページへの掲載などにより市民への周知を図ります。

